

市政一般報告	1～5面
第2回定例市議会上程議案	6面
移動円滑化基本構想	7面
15万人のひろば	8～9面
おしらせ・7月の相談日	12～13面
7月の休日当番医	16面

平成19年第2回定例市議会市政一般報告

江川地区の自然環境保全事業や農産物直売所など取組み状況を報告

平成19年第2回定例市議会で、根本市長は、江川地区自然環境保全事業や農産物直売所、中心市街地活性化対策、地域防災計画などの進捗状況を報告しました。本号では、その概要をお知らせします。

し手続きを進めています。

都市基盤・駅周辺整備

◆土地区画整理事業

七光台駅西地区は、前年度と同様

の共同分譲を行い、販売済み数は、5月末で申込みを含めて523棟です。

次に、花井東地区は、20年度当初の換地処分に向け、最終的な事

合併事業の進捗状況

◆まめバス

運行開始からの利用者は、5月

16日に延べ90万人に達しました。運行計画の見直しは、既に2台の追加車両のリース契約を締結し、今秋のできるだけ早い時期を目指す

8月から 市独自に精神障害者への医療費助成を拡充

市では、昨年10月に施行された「障害者自立支援法」に関し、障害者団体や施設運営者などから意見を伺った中で、さらに市として支援が必要なものがあることから、独自の支援事業に取り組んでいくこととしました。

◎3障害一元化を目指して

県の補助を受け実施している

重度心身障害者医療費助成制度は、身体障害者と知的障害者の一定等級以上の手帳所持者を対象として、医療保険の自己負担分を助成する制度です。

しかし、自立支援法は、3障害一元化を基本としていることから、新たに市独自に、8月分の医療費から精神障害者の方にも、同様の助成を行うこととしました。

対象となるのは、精神障害者保健福祉手帳1級の方です。

なお、自立支援法では、入院時の食事療養費は原則として自己負担であり、また、受給資格者に所得制限が設けられていることから、市でも、検討の結果、8月分から食事療養費を助成対象外とするともに、新たに所得制限を設けることとしました。今後、対象者には所得を確認するための書類を送付します。で、ご協力をお願いします。

【問合せ】社会福祉課

業計画変更に入ります。

市施行の次木親野井地区は、本年度中に保留地処分方針を決定すべく検討を開始しています。本事業では財源の一つとして地域開発事業債を発行し、償還財源に保留地処分金を予定していましたが、資金計画上は返却可能でしたが、地価下落により公売価格では売却できず、単価を引き下げていますが、これまでに23・4パーセントしか売却できていません。毎年、一般会計からの繰入金で対処している状況です。

最大の原因は、価格にあることから、18年度国有財産の最低売却価格（6万2千200円/坪）を参考に、価格を想定しました。想定価格では、地域開発事業債の元利償還総額からは大幅に不足します。



再生された水田で稲作が始まった江川地区

本来は、地権者に負担をお願いすることにありますが、旧関宿町時代に「まちづくり」のため、町施行で進めてきた事業で、資金手当を地権者にお願ひすることなく、一般会計からの繰入れで対処してきています。

今後の方向ですが、想定価格で試算した総売却価格は、地域開発事業債の未償還元利分をカバーできることから、この価格での早期保留地処分を行い、今後、一般会計からの繰入れを行うことなく、事業を早期完了したいと考えています。

ただし、現行の資金計画と乖離するので、認可権者の県とも十分協議し、慎重に対処する考えです。

◆駅周辺の整備

清水公園駅と七光台駅の自由通路と駅舎は、ともに3月12日に供用を開始しました。

梅郷駅周辺の整備事業は、5月31日に梅郷駅の橋上駅舎がオープン



暫定開設した梅郷駅にはエスカレーターも

ンし、東西連絡自由通路と西口駅前広場も暫定的ですが一部供用開始しました。今後は、自由通路の西口北側階段、駅前広場、西駅前線などの工事を進めます。

都市計画道路清水公園駅前線は、引き続き工事を実施し、来年5月ごろには清水郵便局から西側670メートルを供用開始したいと考えて、工事請負契約を今議会に提案しています。

福祉施策の充実

◆障害者対策

昨年4月に障害者自立支援法が施行され、また、障害福祉計画を策定することとされ、地域生活移行と就労支援が求められています。

市では、従来の計画の見直しを行い、5回の協議を経て2月26日に開催した障害者基本計画推進協議会で、障害者基本計画と障害福祉計画の答申をいただきました。

今年度は、新計画に沿って、市独自のセーフティネットを構築するとともに、雇用と福祉の連携による就労支援システムとして「障害者総合相談・就労支援センター」を4月2日から設置しました。

◆第2の福祉ゾーン

現在、社会福祉法人「はーとふる」による知的障害者通所更生施設「ひばり」が円滑に運営されて

いますが、さらに同敷地内に同法人による共同生活介護施設「ケアホームほっと」が4月15日に開設され、6月1日現在、定員5名のところ4名が入居しています。

また、同地区に計画している重症心身障害児施設の整備は、事業主体として予定している社会福祉法人晴山会から受託条件として5項目にわたる要望書が提出されたことに伴い、千葉県、関係5市、関係2団体により協議・調整を行い、5月11日に回答しました。

なお、整備スケジュールは、提示された建設着工時期の平成22年度を堅持するよう要望しました。晴山会からは、今後、理事会などを経て、受託の可否を回答したい旨の意向が示されています。

◆健康づくり推進プロジェクト
事業がスタートし1年が経過したことから「健康づくり推進プロジェクト事業報告会」を5月26日に開催しました。

◆高齢者対策
野田市老人保健福祉計画と介護保険事業計画に基づき、中里地先で社会福祉法人志豊会が建設中の特別養護老人ホーム「松葉園」は、特別養護老人ホーム50床、ショートステイ10床の規模で、7月末に完成予定であり、9月の開所に向けて準備が進められています。

◆子育て支援

エンゼルプランに基づく施策を紹介した「子育てガイドブック」の改訂版が完成しました。NPO法人「ゆう&みい」と協働で編集し、新たに、小児科医や多目的トイレのある施設、主な公園を明記しました。

教育・施設の充実

◆学校教育の充実

サタデースクールには、2年生以上の全児童の24・4パーセント、また、オープンサタデークラブでは、小学2年生から中学3年生までの児童・生徒の約9パーセントが参加しています。小学1年生は10月からの参加となります。

◆関宿あおぞら広場

4月1日に開所式を行いました。現在、開所早々でもあり利用が少ないことから、広報活動に努めていきます。

なお、施設は、地元老人会のご協力で業務委託契約を結び維持管理に努めています。

防犯・防災対策

◆防犯・防災体制の強化

防犯組合支部組織は、昨年度、全市域で支部が設立され、傘下となる自主防犯組織数は、6月1日現在317自治会（全自治会の85・2パーセント）ですが、さらに自主

防犯活動を全市的に展開するため組織化を推進します。

また、野田市南部安全安心ステーション（通称「まめばん」）は、昨年10月1日から業務を開始し、平成18年度6か月間の取扱件数は、延べ305件です。あわせて、青色回転灯搭載の防犯パトロール車2台で、子どもたちの下校時刻に、延べ12日間、防犯推進員による防犯パトロールを実施しました。

19年1月から4月末での犯罪発生件数（窃盗犯）は590件で、前年より48件減となっています。

なお、4月25日に、野田市、野田警察署、野田地区タクシー協会との間で、子どもたちの安全確保の向上のために「防犯活動協力に関する協定調印式」と「出発式」を行いました。

自主防災組織の組織化は、今年度も自治会などのご協力をいただきながら積極的に支援し、6月1日現在、91自主防災組織が設立され、組織率は33・0パーセントです。

◆野田市地域防災計画

修正案は、3月26日、野田市防災会議から答申をいただき、その後、県との協議が終了し5月23日に公表しました。

主な内容ですが、関宿地域の北部地区と中部地区の大部分、野田地域の南部地区でも浸水深3メートル

ル以上の地区のあることが判明し、避難場所の見直しを行いました。

具体的には、現在指定している67か所のうち浸水時に利用できない19か所を取り消し、新たに洪水時に対応できる施設など計8か所を追加し、合計56か所を「風水害対応」の避難場所として「地震・大規模事故対応」とは区別して指定するとともに、洪水時の避難情報は、災害時要援護者と一般に分けて「要援護者避難準備」情報としていち早く発することなどを加えています。

また、災害時の要援護者の把握や支援体制、連絡方法などを、個人情報保護に配慮しつつ収集し、

一人の要援護者に複数の避難支援者を定めるなど、より具体的な

「野田市災害時要援護者支援計画」の策定を進め、過日開催された自治会長会議で説明しました。

支援計画は、当面は住民の合意が形成された地区と緊急性の高い地区から優先して実施する考えです。以上から、5月中に予定していた洪水ハザードマップの配布は、8月初旬ごろに変更しました。

景気・雇用対策

◆企業立地

「関宿はやま工業団地」は、2社が県と土地譲渡契約を締結し、17区画すべての企業誘致が完了しました。

◆中心市街地活性化対策

3月2日に1回目の中心市街地活性化基本計画検討委員会を開催し、委員長選任や改正中心市街地活性化法の趣旨などの概要を説明しました。3月26日には2回目の会議を開催し、主な事業と中心市街地の区域設定の考え方を、5月25日には3回目の会議を開催し、区域の設定と都市福祉施設に関し、ご議論とご意見をいただきました。

区域は、できるだけ狭い範囲に事業を集中し、現在、整備を進めている愛宕駅周辺地区を中心市街地の核とし、必須要件である「街なか居住」を実現するため二工場跡地とその周辺までとする（こと）で、了承をいただきました。

都市福祉施設に関しては「野田市において想定される都市福祉施設」や「愛宕駅周辺のまちづくりで都市福祉施設に類する性質をもつものとして考えられる施設」へのご意見をいただきました。

なお、3回目の検討委員会には、出店を予定しているイトーヨーカ堂にも出席いただき、出店形態は1階部分が食品プラス専門店、2階は都市福祉施設などを含めた中心市街地の拠点を考えており、商圏は2キロメートル程度、最大でも3から4キロメートルが限界との説明がありました。

今後は、イトーヨーカ堂の出店計画に対する調整や区域設定に基づく作業をはじめ、商工会議所などが中心となって設置する法定協議会の検討状況を踏まえ、中心市街地活性化基本計画の策定に取り組んでいきます。

◆船形地区への商業施設進出

仮称「イオン野田船形ショッピングセンター」の進出問題では、再度4月11日に会談を行いました。が、イオン側からの話は、イオン系の店（ジャスコまたはサテイ）、もう一つの核としての百貨店の出店のあり方を、百貨店サイドに検討させている、というものでした。

商工会議所の意向は、2核ではなく、1核（百貨店）ですので、再度、核テナントは百貨店以外は認められない、旨の要請をしました。また、結論を早く出すよう改めて要請しましたが、その後回答は無いまま、現在に至っている状況です。

◆雇用対策

野田市無料職業紹介所ですが、本年4月から障害者専任の相談員を配置し、障害者に対する事業所の考え方を把握し、求人情報の提供を受けています。現在、2事業所から求人情報を受け、障害者総合相談・就労支援センターと連携して、相談や事業所への紹介を行い、現時点では1名の就職が

決まっています。

次に、若年者の雇用対策ですが、野田地区雇用対策協議会の単独事業として、昨年度に引き続き「ジョブカフェのだ」を6月以降毎月1回開催しています。

環境の保全

◆新不燃物処理施設建設

経費削減が見込まれることからPFI事業とし、選定等委員会を設置し作業を進めます。今後、事業者を公募し、事業契約を締結することから、9月議会に債務負担行為の提案を予定しています。

◆ごみの減量

18年度のごみ処理量は3万8千63・32トンで、対前年度比1・34パーセント、517・44トンの減です。1人1日当たりの排出量は674・40グラムで、対前年比1・80パーセント、12・39グラムの減です。資源回収量は、9千785・368トンで、対前年比3・09パーセント、312・224トンの減で、1人1日当たりの排出量は173・38グラムとなり、対前年比3・55パーセント、6・37グラムの減です。

余った指定ごみ袋引換券とトイレットペーパーの交換状況は、18年度は1万3千230世帯で全体の22・9パーセントで720世帯の増加でした。（4面につづく）

「コムスンに関する相談窓口」開設

市では、介護事業者「コムスン」の不正行為や事業所の順次廃止などに伴い、利用者の皆さんの不安が拡大していることから、高齢者福祉課に6月18日、「コムスンに関する相談窓口」を開設し、市内の利用者の不安や心配にお応えしています。

なお、市内には4つのコムスン事業所があり、平成20年3月末までは、引き続き介護サービス

を利用していただけますが、同年4月以降の取り扱いは、今後、

国で検討されることとなります。市では、他の事業所とも調整し、介護サービスの利用に影響が出ないよう対応していきます。

【窓口開設時間】8時30分～17時15分（日・祝・祝を除く）
※電話相談も可 ☎712511
111・内線2126、2144

【問合せ】高齢者福祉課

◆地球温暖化防止実行計画の策定

市が直接管理を行う施設での、市が事業者として排出する温室効果ガスの排出削減計画で、期間は19年度から23年度の5か年で、削減の基準年度は、市庁舎の電気・ガスの使用やごみの焼却に伴う排出は削減対策開始の前年度とし、他の施設は17年度としました。削減目標は電気・ガスの使用やごみの焼却に関しては、これまでの取り組みの維持、他の施設は3・3パーセントとしました。

◆江川地区の自然環境保護

(株)野田自然共生ファームは、民間企業が仮登記している約32・8ヘクタールの農地のすべてを今年度中に取得していきます。

既に取得した農地は、用水路を再生し、約8・2ヘクタールの復田が終了し、約3ヘクタールの水田で田植えを行いました。県の展示場として実施し、県の普及推進品種米「ふさこがね」を、県の普及員によるバックアップを受けながら行い、今後、収穫高や品質の検証、作付けの拡大などを経て、21年度から有機減農薬栽培による「ふさこがね」の生産や市民農園の開設に取り組んでいきます。

また、5月2日には福田第一小学校5年生30人による田植え作業を市民農園エリアで実施し、今後、生

育観察や稲刈りも計画しています。

樹林地の保全策に関しては、昨年12月に保全に関する条例が成立しましたが、その後、樹林地の地権者など77人から「樹林地に関する保全協定の締結拒否宣言書」が提出されました。市では、何らかの誤解があるものと判断し、市の回答と本意を3月下旬に送付しましたが、反対意見や問い合わせなどはありませんでした。

今後は、地権者個別に意思を確認し、可能な範囲で保全樹林地の告示と保全協定の締結事務を進めたいと考えています。

なお、江川地区ビオトープ整備計画の地元自治会への説明会は、全自治会員を対象に、5月中旬から6月上旬にかけて実施しました。

◆三ツ堀里山自然園

基本計画に基づき市民ボランティア団体「三ツ堀里山自然園を育てる会」に、4月から管理・運営の委託契約を締結しました。

なお、5月27日には、第2回「野田の里山まつり」を会の主催により実施しました。

◆利根運河流域保全

18年度事業として野田市が提案者となり、昨年7月に採択された自然や歴史と調和した美しい地域空間実現方策調査(国土施策創発調査)が終了しました。

主な成果として、「ホームページ

利根運河フォーラム」の開設、利根運河周辺の今後の地域づくりの基本方針をまとめた「利根運河流域宣言」、「利根運河エコパーク」の将来像とのアクションプログラムのなどがまとめられました。

重点的な取り組み事項として、利根運河の水環境改善方策、利根運河の生物多様性に貢献する堤防草本管理と生態的回廊の形成、新川耕地内国有地の活用、「利根運河のフットパス」の活用に向けたインフラ整備が提案されました。

さらに、各プログラムを具現化するためには、今後も利根運河周辺5市、千葉県、国土交通省、研究機関、専門家などの連携が重要で、仮称ですが利根運河周辺地域合同協議会を組織し推進することが提案されています。

また、本調査の一環として農林水産省は、市が策定した江川地区を拠点とした自然環境と調和した農業の実践手法を調査・研究し、提案として、低農薬農業など環境に配慮した農業の展開、米へのブランド名称付与、水田型市民農園と畑地型市民農園の設置、自然の地形やこれまでの土地利用を尊重、などを挙げています。総括として、今後の農地・林地の持続的な保全と活用のための資金として、幅広

い寄附行為を受けた基金づくりの必要性を挙げています。

市では調査結果を踏まえ、江川地区ビオトープ整備計画を着実に進めるとともに、利根運河周辺地域合同協議会の設立を河川管理者である国側に働きかけ、最終的には、関係する国・県・市が一体となって、「利根運河エコパーク」の実現を目指したいと考えています。

行政改革の徹底

◆指定管理者制度

本年4月から尾崎保育所、郷土博物館、市民会館など10施設に新たに導入しました。20年度には、古布内保育所と現在設置に向け準備を進めている農産物直売所に、指定管理者制度を導入する予定です。



指定管理者制度が導入された市民会館

◆学童保育所の整備

委託の状況ですが、学級数の増加が見込まれ、余裕教室の利用が困難となる状況も出てきました。

改めて各学校に確認し、余裕教室の利用が可能であり、かつ児童1人当たりの面積が狭いなど緊急性の高い学童保育所から保護者説明会を開催することとしました。

20年度に委託予定の尾崎学童保育所は、3月23日、5月11日に、隣接する余裕教室に拡張することで説明会を開催し、現在、保護者会の回答待ちの状況です。

19年度の子定であった柳沢学童保育所も、隣接する余裕教室に拡張することで進めています。

また、余裕教室がない二川、七光台学童保育所や、余裕教室があっても学校との調整が必要な若木学童保育所は、今後、分割の方法などを検討する考えです。ただし、二川学童保育所は隣の「つどいの広場」の移転を前提として、説明会の開催を予定しています。

◆総合計画の見直し

素案(概要版)を4月1日号の市報と同時に配布するとともに、5月末までの2か月間、市民の皆さんからご意見を伺いました。

4月12日に2回開催した各界懇談会では、30団体、延べ63人、4月から5月にかけて開催した地区別懇談会では、合計15回で延べ218人のご参加をいただき、その他にも延べ64人の方々から郵便、ファクス、電子メールなどで、数多くのご意

見・ご要望をいただきました。

今後、総合計画審議会に皆さんのご意見などをお諮りし、いただいた答申をもとに9月議会で議案を提案する予定です。

◆シニア世代地域参加支援事業

シニア世代の方々に仕事などで培った経験やノウハウを地域で活かしていただくこと、生涯学習、仕事、地域活動など相談種別を超えた総合相談をワンストップで行う窓口として、4月2日から「シニア世代地域参加相談窓口」を社会教育課に開設し、また、新たに専用相談室を設け、これまでに9人から11件の相談がありました。

その他諸般の報告

◆頑張る地方応援プログラムへの対応

市町村が独自に取り組む事業を、具体的な成果目標を掲げた「プロジェクト」として策定し、住民に公表するとともに総務省のホームページで公表されることにより、単年度3千万円を限度に3年間の特別交付税措置が行われるものです。

市では、5月末締切りの第1次募集に、江川地区ビオトープ整備、安全・安心ネットワーク、行政改革による少数精鋭組織の確立と住民サービスの向上推進の3つのプロジェクトを応募するとともに、5月21日に市ホームページ上に概

要を公表しました。

◆専決処分予定に関する報告

3月議会の時点で、18年度一般会計と老人保健特別会計補正予算の専決処分を予定し、報告しましたが、支払基金からの最終回交付額が見込額を大きく上回ったことにより、専決処分を行わずに済んだことを報告します。

◆下水道使用料の見直し

資本費の増加にもかかわらず使用料の改定を行わなかったことによる、平成17年度の不足分10億9千万円には、一般会計からの繰入金を充当しているもので、今後もさらに繰入金の増大が予想されます。使用料単価でも野田市は17年度実績で、1立方メートル当たり約17円ですが、全国平均では132円、他の東葛5市では約147円から126円であり一番安い水準です。一般会計からの繰入金を減らすとともに、下水道特別会計の健全化のため下水道使用料の見直しを、下水道運営審議会にお願いする準備を進めています。

◆側溝汚泥の取扱い

側溝内の汚泥処理に関し、19年3月27日に住民の方から廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反との指摘があり、4月19日付けの新聞に報道されました。市では、側溝内の汚泥は、河川などの浚渫で生

じる土砂と同様と認識し、同法の対象外として市有地の目吹字西坪前地先に、水分を切るため仮置きしていましたが、再確認した結果、同法の産業廃棄物に該当していることを確認し、側溝汚泥の処理作業と仮置場への搬入を中止しています。また、4月19日には、県による現地調査が行われ、実態報告書の提出が求められ、5月10日に提出しました。

市では仮置場の土壌と水質分析をこれまでも実施していましたが、今回の指摘を受け再度、土壌と水質検査を実施した結果は、いずれも基準値以下でした。

市が、認識不足とはいえ法律違反をしていた事に対し深くお詫び申し上げます。

◆農業施策

野田市農産物ブランド化検討委員会が5月7日に発足しました。委員会では、もみ殻と牛糞による堆肥が農作物の生産に有効であるかを検証し、堆肥の生産・活用での農産物のブランド化・販売促進の方策を検討していきます。

農産物直売所では、組合員の申込者は90人にのぼり、5月13日には、野田市農産物直売所運営組合の設立総会が開催されました。直売所の愛称は、市報などで公募した59件の中から「ゆめあぐり野田」

に決定しました。

今後、事業計画に基づき販売品目に応じた部会を設置し、来年6月のオープンに向けて作業を進めていきます。

◆入札制度改革

本年度より入札の透明性と業者の意欲を高めるため、指名競争入札に加え、入札に参加できる業者の所在地などに制限を付した制限付一般競争入札を執行しています。

◆低濃度PCBの分析調査結果
公共施設の低濃度PCBの分析調査の18年度分の結果が出ました。28施設、62台のトランスなどを調査し、PCB廃棄物の基準を超えているものが8施設、12台ありました。現状での利用は可能ですが、国などの動向を注視して適切な保管、処分をしたいと考えています。

◆暴力団対策
県内の畜場が暴力団の勢力誇示や資金獲得の場となったことを受け、警察から、条例に暴力団員の排除規定を設けるよう要請がありました。市では、警察と協力しながら暴力団を排除する必要があると考え、条例上、畜場は、明確に暴力団員などを排除するための規定を整備したいと考え、今後、パブリックコメントを実施したうえで、条例案を提案します。また、市営住宅も、国の方針を受けて条例改正を検討したいと考えています。

◆リンナイ社製ガス湯沸かし器
リンナイ社製ガス湯沸かし器による事故報道を受け、公共施設の実態調査を行った結果、該当機種が合計5台設置されていました。直ちに、使用を禁止しましたが、

に決定しました。

寄 附

- ◆社会福祉施設整備基金に…▶13万7,460円=野の花会会長横川心一様(鶴奉)▶10万2,500円=梅郷ゴルフ会代表田中秀一様(山崎)▶20万2,000円=菟菜会代表栗原勇様(船形)
- ◆常備消防活動費に…▶100万円=財団法人千葉県消防協会東葛飾支部野田分会会長中野元市様(宮崎)
- ◆小中学校の教室用に…▶扇風機40台(10万円相当)=生活サポートクラブ様(親野井)・キャロット様(岡田)
- ◆関宿あおぞら広場に…▶樟(30万円相当)=柏法人会会長森和夫様

入札における暴力団対策として、3月末に総務省と国土交通省の連名で通知が出され、これを受け市では「野田市建設工事等暴力団対策措置要綱」を5月に改正し、適用範囲をこれまでの建設工事に加え、物品の購入、業務委託までとするほか、受注業者側に通報義務を課する制度を導入して、暴力団排除を強化しています。

◆みずきの街の物流センター計画への対応
3月議会以降の状況ですが、4月3日には地元の大規模物流センター1建設反対連絡協議会から第4次分の建設反対署名2千999筆が市に提出されました。4月15日には、みずき小学校体育館で、建設反対の第3回住民集会在開催されたと聞いています。

市としては、建設反対連絡協議会の役員やUR都市機構と意見交換を行い、地元住民が納得できる土地利用など問題解決に向けて努力をしているところです。

◆柳沢地先の宿泊所計画への対応
第二種社会福祉事業の宿泊所計画に關し申し上げます。

3月に、個人事業者から市に対し、柳沢地先の工場跡地内倉庫を改築してホームレスを対象とした50人規模の宿泊所を造りたいとの申出があり、その後、事業計画書などのチラシが配布され、さらに

4月14日に事業予定地で説明会が行われています。

説明会には地元住民、PTA関係者など約200人が参集し、その場で全面的に反対との意思が表明さ

平成19年第2回定例市議会

農産物直売所に無償敷地の変更や

清水公園駅前線道路改良工事など7議案を上程

れ、その後、地元自治会長とPTA会長の連名により、建設反対の陳情が市長宛に提出されました。施設は、法的には市街化調整区域でも建築可能ですが、市内には

同種の施設が既に存在していることや、市が把握している住居を持たない生計困難者が極めて少数であることから、施設の必要性は認められません。

市も、計画に反対の立場から、事業者に申入れを行い、事業の開始届出書の受理機関である千葉県にも、市の実情に対する特段の配慮と慎重な取扱いを要望しています。

平成19年第2回定例市議会は、6月12日に開会し、7議案を上程し、審議されています。

報告第1号 平成18年度野田市一般会計継続費繰越計算書の報告

梅郷駅東口開設事業

報告第2号 平成18年度野田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

「グラフ野田」発行事業ほか21件

報告第3号 平成18年度野田市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告

梅郷駅前線等道路改良事業

報告第4号 平成18年度野田市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告

桜台2号幹線管渠

報告第5号 平成18年度野田市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告

介護保険事務費

報告第6号 平成18年度野田市次

木親野井特定土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告

土地区画整理事業

報告第7号 財団法人野田市開発協会の経営状況の報告

報告第8号 野田市土地開発公社の経営状況の報告

報告第9号 野田業務サービス株式会社の経営状況の報告

報告第10号 株式会社野田自然共生ファームの経営状況の報告

報告第11号 専決処分の承認

報告第12号 専決処分の承認

議案第1号 野田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定

地方税法の改正に伴い、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構、郵便事業株式会社及び郵便局株式会社に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例の規定が追加されたことから改正



20年度の開通を目指す清水公園駅前線

議案第2号 野田市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に伴い、選挙長、投票所の投票管理者、期日前投票所の投票管理者、開票管理者、投票所の投票立会人、期日前投票所の投票立会人、開票立会人及び選挙立会人の報酬の額を改定

議案第3号 野田市火災予防条例の一部を改正する条例の制定

建築基準法施行令の改正に伴い、条例で引用している条番号の変更をするとともに、あわせて用字用語等の整備

議案第4号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定

学校教育法の改正に伴い、「盲学校、聾学校及び養護学校」が「特別支援学校」に、「特殊学級」が「特別支援学級」に改められたことから関係条例の規定を整理するとともに、あわせて用字用語等を整備

議案第5号 野田市計画区域の変更に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定

野田市計画区域及び関宿都市計画区域を一つの都市計画区域とする都市計画の変更に伴い、条例中の題名、事業の名称等を整理

議案第6号 財産の無償貸付けの一部変更

知的障害者通所更生施設用地として「社会福祉法人は」とふるに無償貸付けしている敷地について、一部を農産物直売所として行政財産の用に供することから貸付けの内容を変更

議案第7号 道路改良工事請負契約の締結

道路改良工事を施工するため、請負契約を締結



駅周辺をバリアフリーに

「野田市移動円滑化基本構想」を策定

つき、駅から徒歩で移動可能な公共施設までの一定地区を、重点的にバリアフリー化するための方針や事業を定めたものです。

愛宕駅周辺を重点整備地区に

市では、高齢者や障害者など、誰もが安心・安全で快適な移動ができるまちづくりを目指し、駅周辺のバリアフリー化（障壁をなくすこと）を定めた「野田市移動円滑化基本構想」を今春に策定しました。基本構想は、福祉のまちづくり運動の一環として、関係法律に基

参議院議員通常選挙

無駄にしないで あなたの一票



区として設定しました。重点整備地区では、歩道の舗装打ち替えや、側溝のふたの改修、視覚障害者誘導用ブロックの設置、原則2メートル以上の歩道幅員の

確保などを、関係機関とともに進めていくこととしています。また、愛宕駅以外の市内各駅とその周辺地区も、市独自に準重点整備地区として位置づけ、整備を行っていくこととしました。さらには、市民一人ひとりが障壁を理解し、お互いが助け合っていく「心のバリアフリー」の浸透や、まめバスの拡充などにより外

出しやすい環境を整えるなど、幅広いバリアフリーの推進にも力を入れていくこととしています。◎施設やホームページで閲覧を基本構想は、市役所1階やいちいのホール1階の行政資料コーナー、各図書館、各公民館、各コミュニティ会館、市ホームページで閲覧することができます。

【問合せ】企画調整課

上河岸・下河岸が 国登録有形文化財に

上河岸と呼ばれる戸邊五右衛門家住宅の主屋、土蔵、倉庫、米蔵（中野台）と、下河岸と呼ばれる榊田家住宅の主屋（今上）が、



上河岸は堤防補強で戦後現在地へ移動

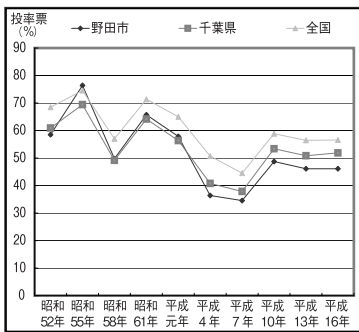


歴史を感じさせるたたずまい(下河岸)

6月15日、国の登録有形文化財に選ばれました。榊田家住宅の主屋の建築は明治4年ごろ、戸邊家住宅の主屋の建築年代は不明ですが、両家とも、醤油の輸送など、江戸川で水運が盛んだったところに河岸問屋を営んでいました。個人住宅のため、中は見学できません。

【問合せ】社会教育課

参議院議員選挙(選挙区)投票率の推移



7月の任期満了に伴う、参議院議員通常選挙が行われる予定です。選挙は、私たちが政治に参加する最も重要な権利です。貴重な一票を有効に活かすためにも、各候補者や政党の政策や意見などをよく聞いて、正しい判断で投票してください。

◎県内でも低い投票率

上のグラフは、過去10回の参議院議員選挙(選挙区)の投票率の推移を示したものです。千葉県の投票率は、全国平均を下回っており、さらに野田市の投票率は、平成4年以降、千葉県平均を下回っています。

前回(平成16年)は、全国平均56・57パーセント、千葉県は51・87パーセント、野田市は46・12パーセントで、県内84市区町村のうち79番目ととても低い結果となりました。

◎期日前投票・不在者投票を

投票日当日、仕事がある方や、買い物、レジャー、冠婚葬祭などで投票に行けない方は、期日前投票か不在者投票ができます。期間は、公示日の翌日から投票日の前日までで、時間は8時30分から20時までです。

◎小さな一票も大きな力に

選挙を棄権する理由には、「政治や選挙に関心がない」「投票しても

市役所2階中会議室と、いちいのホール4階(関宿コミュニティ会館集会所第3)で行います。

【問合せ】選挙管理委員会事務局



伝統を通して 強まる地域のきずな

中村 勤さん

紙上公共施設見学会「南部梅郷公民館」

南部梅郷公民館は、南部地区のコミュニティづくりと、生涯学習の場として、昭和39(1964)年「南部公民館」の名称でオープンし、その後の建て替えを期に、平成13年「南部梅郷公民館」として、リニューアルオープンしました。建物の前には、広さ約60平方メートルの「交流広場」があり、コンサートやもちつき大会など、青空を見ながら市民同士のふれあいができる場所として、利用されています。

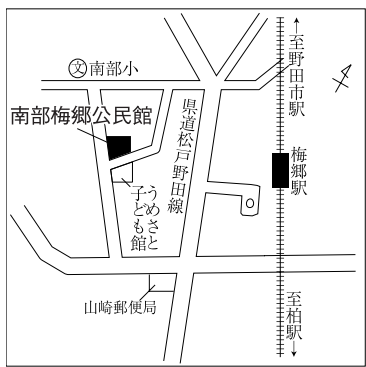
館内のロビーや、講座室、調理実習室、美術工芸室、講堂などは、交流広場に面してし字型に配置され、イベント時には、屋内外を一体的に活用できる設計となつてい



光の射し込む明るいロビー

ることが大きな特徴です。

楽器づくりや音楽鑑賞を行う「楽器の世界・音楽の世界」、裁判員制度や金融・経済の動向などを紹介する「ニュース丸かじり」などの講座を開催するほか、絵画や調理、ダンスなどの団体や、オーブンサタデークラブの会場として、市内各小学校の児童など多くの方



に利用されています。

トピックス

巧妙な演技と 話術で、奇術の世界へ

手品の楽しさを体験してもらおうと、シニア世代を中心にした「マジック教室」が、6月2日から関宿中部公民館で始まった。簡単な仕掛けにもかかわらず、巧みな演技や話術で繰り広げられる



プロマジシャンの技に「釘付け」講師(ダーク浜氏の技に感心しながらも、輪ゴムやコップなど日用品を使った手品に挑戦。秋に開催する公民館まつりでは、19人のマジシャンが舞台で成果を披露する予定。

高齢者や親子連れが 歯のコンクールに挑戦

「80歳になっても20本以上の自分の歯を保とう」と、市では「8020運動」の一環として、よい歯のコンクールを6月7日、保健センターで行った。毎年、6月4日の「虫歯の日」にちなんで開催し、



3歳児の親子と高齢者が、それぞれ自慢の歯の健康状態を競った。高齢者の部で優勝した瀬尾繁雄さん(80歳)は「食後の歯みがきと、半年ごとの歯科受診は、欠かさないようにしています」と話していた。

イチゴ大福



高橋規子さん(関宿元町)

①イチゴを洗って水切りする②あんこをイチゴと同じ大きさに分け、①を包む③白玉粉と砂糖を水で溶いて、レンジで2分加熱する④③をはしでかき混ぜ、再度レンジで2分加熱する⑤片栗粉をひいた上に④をのせ、手早く8等分する⑥②を⑤で包み込んで出来上がり。
 ※近所の方との集まりで、喜ばれているおなじみのおやつです。もっちりとした生地の中で、イチゴの酸味とあんこの甘さが調和し、絶妙な味が楽しめます。

付けあわせには、菌ごたえのある「おしんこ」がおすすめです。

《材料》8個分:白玉粉100g、砂糖50~60g、水160cc、片栗粉100g、イチゴ8個、あんこ500g

なつかしの写真館



写真提供=小津ハマ氏(清水)

多忙な小津監督 野田は憩いの場

写真に写っているのは、左から、小津安二郎映画監督、弟の信三さん、母のあさ多さん、信三さんの妻で写真提供者のハマさんです。
 昭和23(1948)年9月27日に、清水公園入り口付近で、信三さんのカメラで撮影されたそうです。

小津監督は、戦後の昭和21年、シンガポールから帰国すると、しばらく妹の山下家で静養してから、母親や弟夫妻とともに、清水で約6年間、暮らしていました。
 仕事中は、もっぱら、大船や茅ヶ崎などで過ごすことが多かったようですが、帰宅中は、近くの清水公園に家族と一緒によく出かけました。
 ハマさんは「昭和27年の義兄の日記に『母と清水公園へ花見にゆく』とありますが、義兄にとって野田は、家族と触れ合うことができる格好の憩いの場であり、心休まる安息の地のようにでした」と話していました。

学校訪問(8) ニッ塚小学校



校内には郷土資料館も

ニッ塚小学校は、昭和61(1986)年4月1日、福田第一小学校と同第二小学校の学区の一部を分離して誕生しました。
 学校の北側には、住宅街が広がり、校舎のすぐそばを流れる通称「しらさぎ川」では、シラサギやカモなどの野鳥やコイが泳ぐ姿を見ることができ、緑に囲まれた校庭にはウグイスのさえずりも聞こえます。

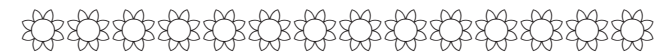
4年生が中心となり、廊下や職員室に置かれた飼育器の中で、卵から成虫になり、産卵するまでを、注意深く観察しながら育てます。将来、育てた幼虫を用水路に放ち、学区内でのホタルの舞を復活させることを夢見て取り組んでいるものです。

また、夏休み前の2日間、地域の方や保護者、先生などを講師として「ニッ塚の森学習会(体験学習会)を行います。今年、空き缶を利用して炊飯する「サバイバルご飯」や、風力や人力などで発電実験を行う「エコ教室」、「三ッ堀里山自然園観察会」、「小麦まんじゅうづくり」などが開催され、児童は希望する教室に、半日単位で参加します。



地域の方と「まんじゅう」づくり

また、夏休み前の2日間、地域の方や保護者、先生などを講師として「ニッ塚の森学習会(体験学習会)を行います。



子ども同士の交流を深めようと、市内6つの子ども館が合同で、6月9日、ビーチボールバレー大会を開催した。
 会場となった総合公園体育館では、空気の抵抗で、思うようにコントロールできないボールに苦戦しながらも、熱い戦いが終日展開された。
 ボールをつないで、点数をきめると観客席からは、大きな歓声があがっていた。

ビーチボールバレーで 友だちづくりも

前年の所得に応じて

医療費の負担割合を変更

老人保健制度は、75歳以上の方（昭和7年9月30日以前に生まれた方は70歳から）や、65歳以上で寝たきりなどの障害のある方が、医療を受けるときに適用されるものです。

被保険者が、病院などで支払う一部負担金の負担割合は、所得に応じて医療費の1割、または3割と決められます。

市では、毎年8月1日に前年の所得で、一部負担金の負担割合を判断していますので、平成19年8月1日から20年3月31日までの負担割合は、18年中の所得での判定となります。

負担割合が3割となるのは、「課税所得が145万円以上の老人保健対象者または70歳以上の人」と同一世帯に属する受給対象者です。
軽減用の申請書を7月2日に送付
 課税所得金額の判定で3割負担となる方でも、次の場合は、申請によって1割負担となりますので、7月2日までに送付する「老人保健基準収入額適用申請書」を提出してください。
 ①同一世帯に70歳以上の高齢者(65

経過措置を行います。

次に該当する方も申請してください。

① 高齢者複数世帯：収入の合計が520万円以上621万円未満
 ② 高齢者単身世帯：収入の合計が383万円以上484万円未満
減額申請証も8月1日に切替
 世帯全員が住民税非課税の方には、申請により、一部負担金の自己負担限度額や、入院時食事療養費が軽減される「限度額適用・標準負担減額認定証」を交付しています。

②同一世帯に70歳以上の高齢者(65歳以上で老人保健の障害認定を受けている方も含む)が1人の場合(高齢者単身世帯)：収入の合計が383万円未満
 さらに、公的年金等控除の縮減および老年者控除の廃止に伴い、3割負担に移行する方には、自己負担限度額を一般並みに据え置く

さらに利用しやすく

福祉タクシー事業所を拡大

福祉タクシーは、高齢者や障害者の社会参加の機会を増やすことや、スムーズな移動を目的に、市がタクシー運賃(1回千円を限度とし、料金の2分の1)を助成する制度です。

7月から、新たに、「千葉県東葛個人タクシー協同組合」(松戸市松戸新田119-2 ☎047-330-3741)が加わり、一般の福祉タクシ

ーを利用できる事業所が23事業所となり、リフト付・ストレッチャーかリフト付の福祉タクシーを含め36事業所となりました。
 利用の際は、事前に申請をしてください。
 なお、対象者や利用方法などは従来と同じです。

【問合せ】高齢者は高齢者福祉課、障害者は社会福祉課

育英資金貸費生の追加募集

1年以上市内に住所のある方で、

勤勉意欲があるにも関わらず、経済的な理由で学費の支払いが困難な世帯の学生に、育英資金を貸与します。償還は、卒業後5年以内で無利子です。

学校教育課で、7月2日頃から27日(金)まで配布する願書に、必要書類を添えて申し込んでください。

【貸与額】高校生1万円、大学生1万5千円(月額)

※中等教育学校、高等専門学校、専修学校を含む。

【貸与期間】入学か在学する学校の正規の修業期間

【募集人員】高校生と大学生各5人(応募者多数の場合は書類選考)

【問合せ】学校教育課

保育所の臨時職員登録者

市では、委託を除く市内保育所や学童保育所で働く、臨時職員の登録者を募集しています。

対象者はいづれも、おおむね60歳までの方です。

◆臨時保育士：保育士資格必要
 【勤務時間】 月～金の8時～17時
 (実働7・5時間)
 【日給】 7千420円
 【その他】 有給休暇あり、通勤手当

◆学童保育所の臨時職員(指導員代替)：保育士資格不要
 【勤務時間】 月～金の8時～18時
 30分間の指定された時間(おもに夏休みの期間中に勤務ができる方)
 【時給】 千80円
 【その他】 有給休暇、社会保険、通勤手当いづれもなし

【問合せ】 児童家庭課

ゴルフ練習はマナーを守って

利根川河川敷の野田市スポーツ公園や江戸川河川敷の運動広場など公共の場で、ゴルフの練習をしている人を多く見かけます。

施設利用者や付近を散策している方々から、「ボールが飛んできて危険な思いをした」「子どもたちが、野球やサッカーをするときに、

放置されたボールを踏んで転倒した」「グラウンドの芝がはがれ、デコボコになってしまっている」など多くの苦情が寄せられています。

公園はみんなの施設です。他人の迷惑になるような行為は絶対にしないでください。

【問合せ】 みどりの課

平成18年度

水道事業下半期の業務状況

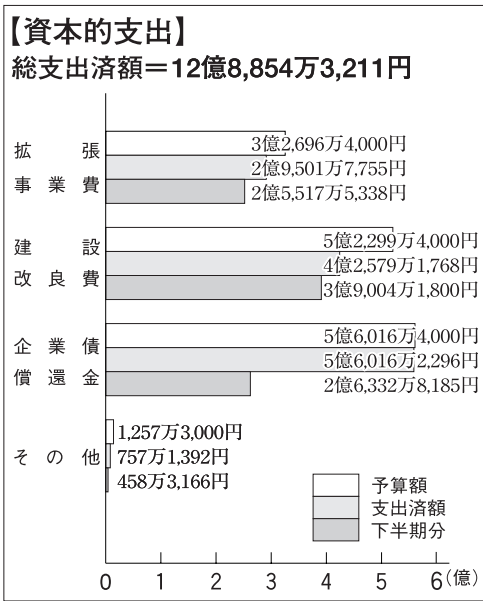
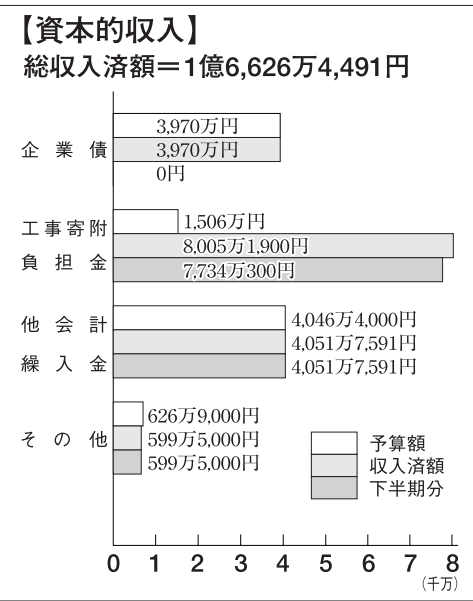
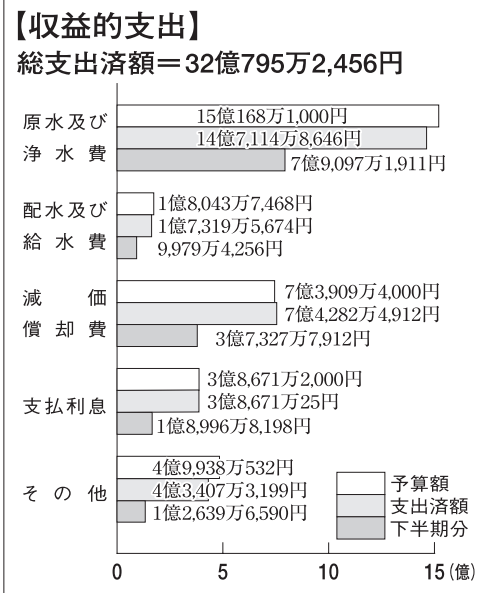
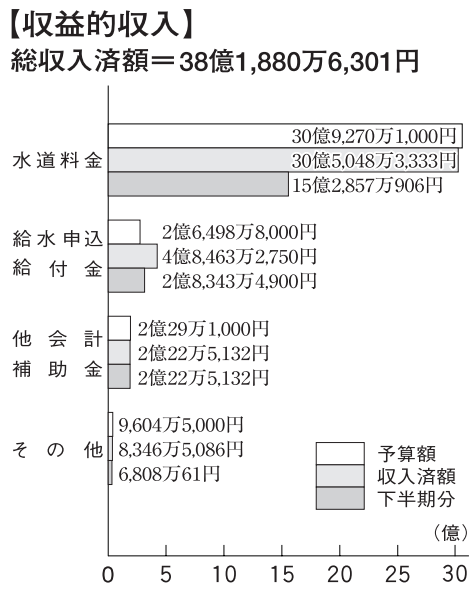
平成18年度末現在の行政区域内人口は15万4千630人で、前年比725人、0.5パーセント増となりました。

普及率は91.1パーセントになりました。

給水人口は14万881人で、前年比2千46人、1.5パーセント増で、年間給水量は1千435万8千248立方メートルで、前年比0.5パーセントの減となっています。

◆収益的収支＝水道料金などの事業収入と、施設の運営や管理など事業年度内の業務運営のための経費
◆資本的収支＝水道管の布設や浄水場など、施設の建設・整備をする長期間にわたる設備投資のための経費とその財源

【問合せ】水道部 ☎ 712415



親子で楽しむ公共施設等見学会

市の仕事や施設を市民の皆さんに知っていただくこと、小学生以上の親子を対象に、夏休みを利用した「親子公共施設等見学会」を開催します。一般の方の申込みも可能です（ただし親子優先）。

【日時】8月8日（日）

【集合場所・時間】市役所 8時45分、いちいのホール 9時15分。いずれも行政資料コーナー

【見学予定施設】市役所、いちいのホール、清掃工場、消防署、キッコーマンもの知りしようゆ館

【問合せ】秘書広報課 広報広聴係

「まめバス」が迂回ルートに

7月13日（金）から15日（日）までの「三か町夏祭り」のうちの13日（金）15日（日）の2日間、「野田みこしパレード」の7月28日（日）、「野田夏まつり躍り七夕」の8月4日（日）・5日（日）は、本町通りなどの交通規制で、まめバスの北・中・南の3ルートが10時から終車まで、迂回ルートによる運行となり、一部のバス利用できないバス停

【問合せ】企画調整課

ルート	変更期間・時間	利用できないバス停
北ルート	7月13日（金）、15日（日）、28日（日）、8月4日（日）、5日（日）の10時から終車まで ※下記（注）以外の便	清水 迂前、中野台、櫻のホール、上町
中ルート		迂前、中野台、櫻のホール、琴平通り入口、仲町、上町
南ルート		迂前、中野台、櫻のホール、仲町、キッコーマン前

おもしろい

講座・教室

◆**県立関宿城博物館で歴史講座**
など ①歴史講座「利根川流域とアンバ信仰」：7月22日回13時30分～15時30分。大島彦彦氏（東洋大学名誉教授）による解説。先着50人。費用200円。②郷土食講座「投網漁と川魚料理」：7月28日回10時～14時。先着20人。費用300円。雨天の場合は29日回に変更。③体験教室「飛ばせ水ロケット」：8月4日回午前の部は10時～15時、午後の部は13時30分～15時30分。小学生の親子。各部先着10組。費用200円（材料代）。事前に③は7月4日回から。電話で県立関宿城博物館 ☎719611400（月休館）へ

イベント

◆**野田公民館で夏休み親子自然観察会など** ①自然観察会「トノボのメガネは何色メガネ？」：7月8日回14時～16時野田公民館、29日回10時～12時野田公民館（船形）で。市内在住の小学生の親子。先着15組。費用100円（保険代）。②親子バスツアー「飛行機を学ぼう！機体工場見学」：8月10日回8時30分市役所駐車場出発、16時30分帰着。東京国際空港（羽田）で整備士による解説。市内在住の小学生の親子。10組（抽選）。費用500円程度（保険代や有料道路代など）。いずれも7月7日回までに電話か直接野田公民館（樺のホール内）☎712317818へ

保育所名	開放日	電話
中根	10日回	☎71222・5741
福田	10日回	☎7138・0577
木間ヶ瀬	11日回	☎7198・3825
古布内	11日回	☎7196・1880
あたご	11日回	☎7122・2673
東部	12日回	☎7122・7158
南部	13日回	☎7124・2221
花輪	17日回	☎7122・1770
乳児	18日回	☎7124・2224
北部	19日回	☎7125・4697

◆**7月の保育所園庭開放** 保育所の子どもたちと遊び、親子で保育体験を。育児相談も。10時～11時。当日会場受付。園各保育所

◆**武者土囃子** 7月16日回正午ごろから大杉神社（木間ヶ瀬）で。山車の芸座連による三部構成のお囃子と舞いを奉納。市指定無形民俗文化財。園社教育課

◆**関宿南部幼稚園で園庭開放** 7月17日回10時～11時。親子で保育体験や絵本の読み聞かせを。未就園児。無料。関宿南部幼稚園 ☎719812075

◆**ちびっ子ヤング大会・オーブ**



◆**清水台小学校でホタル放流** 7月13日回19時30分～20時15分。ヘイケボタル約400匹を校内観察池に放流。自動車やバイクでの来校は不可。関清水台小学校 ☎712411191

◆**つく舞** 7月14日回19時30分から旧イトーヨーカ堂店舗駐車場所跡地。約15メートルの柱上で繰り広げられる「ジュウジロサン」の雨乞いの妙技。県指定無形民俗文化財。園社教育課

◆**ばっばか獅子舞** 7月24日回19時から八幡神社（清水）で。疫病退散や五穀豊穡を願い、棒術や居合術、獅子舞を奉納。県指定無形民俗文化財。園社教育課

◆**県立野田特別支援学校でパソコン教室など** ①基礎から学べるパソコン教室：8月6日回、10日回午前の部は9時～12時、午後の部は13時～16時。全5回。文字入力やインターネット操作など。全回出席できる方。抽選各15人。受講料2千円。昨年度受講者は不可。②視覚・聴覚に関する相談会：8月23日回10時30分～14時30分。千葉盲学校、聾学校、同校職員による相談。教育・療育の相談も。無料。①は7月23日回必着で往復はがき（住所・氏名・午前か午後の希望を明記）で、②は電話かファクス（氏名・午前か午後の希望を明記）

7月 相談日案内

※相談会場 ①市役所/②いちいのホール
市民相談室 ☎712511111代表

◆**一般市民相談** 日常生活の悩みごとや相続、離婚などの一般的な手続きなど。簡単な相談は電話も可
※一般市民相談や各種相談は、今後の対応方法のための助言などを行うものです。

◆**7月の法律・不動産・交通事故・行政・税務相談は、7月2日回9時から電話で予約を受け付けます。**

◆**法律相談** 法律問題で弁護士に相談したいとき。ただし裁判で訴訟、調停中のものは不可。回 6・9・18・19・25日。回 26日。6日間60人

◆**不動産相談** 土地や建物の取引など。回 11日。8人

◆**交通事故相談** 交通事故での示談や自賠責保険など。回 13・27日。回 18日。3日間18人。

◆**行政相談** 国や特殊法人などの行政機関に対する意見、要望など。回 11日。回 17日。2日間8人

◆**税務相談** 相続税・贈与税など。回 17日。8人

◆**人権施策推進課（市役所内）**
人権相談 人権問題での悩みなど。回 9・17・27日。回 19日。4日間16人。電話予約（7月2日回9時から）

◆**児童家庭課**
◆**家庭児童相談室** 児童の問題など。回 9時～17時
◆**母子家庭・婦人相談** 母子、父子家庭、寡婦など。回 9時～17時（金は9時～19時）
◆**母子家庭の就業相談** 求人情報の提供、求職票の作成など。電話予約

◆**職業相談室（商工課）**
◆**無料職業紹介所** 市が独自に開拓した求人情報の提供。回 2階 回 4階 第3回。いずれも9時～17時
◆**内職相談** 内職や求人など。回 2階 回 10時～15時30分

◆**ジヨブカフェのだ（問合せ・予約 商工課 / 会場 野田地域職業訓練センター）** 個別相談（要予約）、求人案内。35歳未満の方かその親。10日10時～16時。
◆**青少年センター** ☎712512677
◆**青少年の悩み事相談** 年末年始を除く毎日。9時～16時30分（電話相談も可）

◆**シニア世代地域参加相談（社会教育課）**
◆**一般相談** ①地域参加に関する相談や情報提供。回 8時30分～17時15分（予約不要）。②すでに地域参加をしている方による相談や情報提供。第1・4回9時～17時。電話予約（5日前まで）
◆**専門相談** ライフプラン・生きがいなど。第2・4回9

で同校・吉田☎7122172
70・☎712318474へ

募集

◆給食臨時調理員 勤務は9月

3日(月)からの☎9時〜15時
のうち4時間。勤務場所は市内
小中学校給食室。45歳程度まで
の方。自動車普通免許必要。時
給845円。☎野田業務サービス
(株)☎712710722

※同社は野田市が出資する会社。

◆野田市成人式の実行委員 式

典の進行や交歓会の企画など。
昭和62年4月2日〜63年4月1
日に生まれた方。☎社会教育課

その他

◆海の家・山の家の利用は8月31

日まで ①海の家：南房総市若
井海岸。民宿「長左衛門」(7月
9日(月)〜12日(木)、8月25日(土)は

利用不可) ②山の家：山梨県富
士河口湖町。民宿「つばめ荘」と
「あおい荘」。山の家の申込み
は、希望日の1週間前まで。いず
れも市内在住、在勤の方。宿泊料
金無料(食事代一人あたり3千円
は自己負担)。予約は商工課へ

◆総合公園プール開場 7月7

日(土)〜9月2日(日)9時〜18時。
入場料は680円(中学生以下
円)、15時以降270円(中学生以下
60円)。☎総合公園712511

◆ファミリー・サポート・セン

ター入会説明会 7月10日(日)10
時〜正午総合福祉会館で。セン
ターを利用したい方とサービ
スを提供したい方。☎野田市フ
ァミリー・サポート・センター☎

◆夏休み期間中のキャンプ用具、

みこし、和太鼓の貸し出し 貸
(松戸市)などで配布。☎千葉

出期間は7月20日(金)〜8月31日
(金)(原則5日以内)。青少年の健
全育成を目的とする団体。申込
みは7月1日(日)〜14日(土)に電話
か直接青少年センターへ。申込重
複の場合7月15日(日)9時から青
少年センターでみこし、和太鼓
の抽選会、9時30分から関係宿
おぞら広場でキャンプ用具の抽
選会。キャンプ用具のみ同日取
り扱い講習会あり(欠席は申込
取消)。☎同センター☎7125

◆県有地の売却 売却地は清水

公園東二丁目29-13(第一種住
居地域、8418平方メートル)。一
般競争入札。入札期間は7月6
日(金)〜19日(日)。最低売却価格は
5千500万円。開札日は7月27日
(金)14時30分。入札案内書は県庁
管財課、東葛飾県民センター

◆千葉県介護支援専門員実務研

修受講試験 10月28日(日)10時か
ら千葉県福祉センター(千葉市)
ほか3か所。受験手数料9千
円。7月2日(日)〜30日(日)に高齡
者福祉課や野田市社会福祉協
会などで申込書を配布。☎千葉県社
会福祉協議会・介護支援専門員
養成班☎043(204)1610

◆商業統計調査を装った「かた

り調査」にご注意を 「経済産
業省の職員」と称し、何者かが
電話で調査票の提出を求める悪
質な「かたり調査」が発生。不
審に思われた場合は市役所へご
連絡を。☎行政管理課

急性アルコール中毒②

前号で急性アルコール中毒の危険性を述べま
したが、今回は、その対処法を説明します。
意識があっても泥酔状態の人がいたら、決し
て一人にしておかないことです。

また、昏睡状態(こんすい)で、呼びかけても返事がない、
さわっても反応がない場合は、直ちに救急車を
呼びましょう。
自分で吐ける場合は良いのですが、もうろろ

としている人を無理に吐かせるのはやめてくだ
さい。嘔吐物が逆流して、喉につまってしまう、
窒息する場合があります。

救急車を待っている間も、吐いても大丈夫な
ように横向きに寝かせ、ベルトなどを締め付
けているものは外してください。

また、体温が低下することがあるので、毛布
などで温めて、意識がある場合は、できる限り
水分を補給するようにしてください。何より泥
酔するまで飲まないことが一番です。(H・S)

県管財課☎043(223)2078

◆千葉県介護支援専門員実務研

修受講試験 10月28日(日)10時か
ら千葉県福祉センター(千葉市)
ほか3か所。受験手数料9千
円。7月2日(日)〜30日(日)に高齡
者福祉課や野田市社会福祉協
会などで申込書を配布。☎千葉県社
会福祉協議会・介護支援専門員
養成班☎043(204)1610

◆商業統計調査を装った「かた

り調査」にご注意を 「経済産
業省の職員」と称し、何者かが
電話で調査票の提出を求める悪
質な「かたり調査」が発生。不
審に思われた場合は市役所へご
連絡を。☎行政管理課

◆小型ガス瞬間湯沸器使用時は

必ず換気を 換気扇を回すなど
十分に換気し、一酸化炭素中毒
による死亡事故などの防止を。
☎市民生活課

市税などの納期(7月)

7月31日(木)までの納期の市税
などは次のとおりです。

①固定資産税・都市計画税(2期)

②国民健康保険税(1期)③介護
保険料(1期)※②、③の納税(入
通知書は、7月12日(日)に発送予定)

【問合せ】①は収税課、②は国
保年金課、③は高齢者福祉課

時)16時。電話予約(3日前まで)

○ばり教育相談(青少年センター☎712518088)

◆教育相談 不登校など。青少年センター☎☎9時
(16時30分)(電話・面談・訪問)
○まほり教育相談(野田幼稚園☎712212450、関宿南
部幼稚園☎719812075)

◆教育相談 ことばや発達の遅れなど。野田幼稚園☎第2
・4(関宿南部幼稚園☎第1・3(関)いずれも10時〜14
時30分。電話予約(14時〜17時15分)

社会福祉協議会☎712413939)
◆心配ごと相談 日常生活の中での悩みや困りごとなど。
総合福祉会館☎第1(関)毎週13時〜16時
◆バリアフリー住宅等相談 住宅改修や福祉機器の相談。
市民相談室☎第2(関)13時30分〜16時。総合福祉会館☎第
4(関)13時〜16時

消費生活センター☎712311084)
◆消費生活相談 購入した品物の苦情や問合せなど。☎☎
10時〜16時
男女共同参画課(市役所内)
◆女性のための相談 関5階☎第1〜4(関)野田公民館 檜
のホール3階☎第2(関)いずれも10時〜16時。電話予約
(電話相談も可)

社会福祉課(市役所内)
◆障害者総合相談・就労支援センター 障害者の相談から
就労支援まで 関1階☎☎8時30分〜17時15分
◆専門相談 関1階☎13時30分〜16時：発達教育(2・23
日)、生活療育(5日)、住宅改修等(12日)、就労者生活
(19日)、こころの生活(24日)、生活支援(26日)。電話予約

◆当事者・関係者相談 関1階☎10時〜正午：視覚障
害者(3日)、知的障害者(4日)、ろうあ者(17日)／13時30
分〜15時30分：聴覚障害者(3日)、身体障害者(4日)、
精神障害者(17日)。電話予約

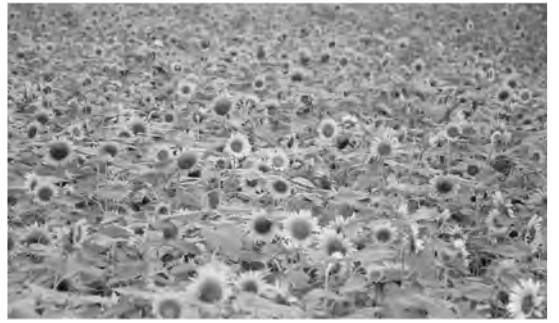
あさひ育成園☎712217159)
◆外来療育相談 就学前の身体発達の遅れなど。第1：3
時15分〜17時。電話予約(関)16時〜17時
②たま学園☎712212916)

◆外来療育相談 就学前の知的発達の遅れなど。第1：3
時15分〜17時(希望で第2：4(関)14時〜16時に集団療
育。電話予約(関)16時〜17時)

◆行政書士無料相談 相続手続や法人設立など。20日(金)10
時〜14時。檜のホール4階第一集会所。☎千葉県行政書
士会東葛支部有馬☎712112881

◆登記無料相談 相続登記や土地建物登記など。10日(関)9
時30分〜15時30分。市民相談室。前日までに問合せ先
に電話予約。☎野田地区司法書士会、土地家屋調査士会
・林☎712810061

野田・ふるさとめぐり ひまわりまつり



野田市関宿台町互助転作組合では、平成10年から始まり、10回目を迎える今年も、7月1日(日)から31日(月)まで「ひまわりまつり」を開催します。

関宿小学校周辺の約10ヘクタールの田んぼには、約2メートルにも成長する数十万本のロシアヒマワリが植えられ、直径30センチほどの花をつけるものもあるそうです。

数十万本の“小さな太陽”

まつり期間中は、だれでも無料で、自由に花摘みすることができます。

また、展望台も設置されますので、咲き誇るヒマワリを背景に、記念写真を撮ってみたいいかがでしょうか。

※花摘みの際は、軍手やはさみの持参を。<アクセス>駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。まめバス「関宿城ルート・西町」下車徒歩約5分、朝日バス「西町」下車徒歩約5分<問合せ>商工課

伝言板

伝言板は、市民などの自主的な活動(会員募集・催し物)の情報コーナー。掲載を希望する方は、秘書広報課広報広聴係までご連絡ください。

講座・講演会

◆生涯学習セミナー 7月10日(月)

13時30分～15時 南部梅郷公民館
で。「開け幸福の門・苦難の受けとめ方」がテーマ。前日までに電話で家庭倫理の会清水公園支部・中島 ☎712313215へ

◆キックマン研究本部内で実験

や講演会 ①実験教室：7月24日(日)9時30分～17時。DNAによる稲の品種判別・ホタルの発光酵素を用いた実験。高校生。先着20人。無料。②講演会：7月27日(日)13時30分～15時。佐藤隆一郎氏(東京大学大学院教授)による「メタボ

リックシンドロームと脂質コレステロールの価格が問われる時代の食の重要性」と題した講演。中学生以上。先着100人。無料。①は7月13日(金)、②は7月20日(金)までにはがきかファクス、電子メール(住所・氏名・☎・教室か講演会を明記)で〒27810037野田399(財)野田産業科学研究所 ☎712315944・FAX 712315953・電子メール bio07@nstr.or.jp へ

◆精神講演会 7月30日(日)13時～16時

NPOボランティアサポートセンター(総合福祉会館内)で。高森信子氏(SST指導普及協会)

ダ)による「心の病のコミュニケーション」による「心の病のコミュニケーション」生活の質の向上と再発防止のために」と題した講演。無料。当日会場受付。岡枝の会・後藤 ☎712411973

◆夏休み科学教室 8月7日(日)、

8日(月)10時～16時 東葛テクノプラザ(柏市)で。産業に応用された科学技術の体験。小学5、6年生の親子。各回25組(抽選)。費用500円(教材代など)。7月13日(金)必着

◆希望日・参加児童氏名・学校名・性別を明記)で〒271088

2 柏市柏の葉51416 東葛テクノプラザ ☎713310139へ

◆ゆう&みいでおしゃべり会など

①おしゃべり会：7月4日(日)10

イベント

7月8日(日)11時30分。②育児相談日：7月9日(月)10時30分～14時。③育児の日：7月12日(木)10時～15時。いずれもゆう&みいチャイルド館(中根)で。費用50円(サロン利用料)。前日までに電話でNPOゆう&みい ☎712411367へ

真実を知らないほうが良かったのか、知るべきだったのか自らの元を去っていった恋人が4年前にある事件を追っていたことを思い出す。真実を追ったばかりに真由子と夏樹の恋の行方は…。



「あの日の桜吹雪よりも」高野裕美子著 毎日新聞社

興風図書館 ☎7123-7611
南図書館 ☎7125-7981
北図書館 ☎7129-8811
せきやど図書館 ☎7198-4946

New Books

南図書館の推せん図書



「男の子とおおきなさかな」マックス・パルジュイス著 ほるぷ出版

ある日、男の子は大きくなって美しい魚をつりあげた。なかよく一緒に暮らしたい。そして、魚に幸せになってほしい。魚が幸せになるには、何をしたらいいの？
本当の幸せとは？

◆宝珠花小僧杯将棋大会 7月8日(日)9時30分～16時 関根名人記念館対局室(いちいのホール内)で。中学生以下。無料。7月7日(日)必着で電話かほかで〒2710228次木29719関根金次郎支部・松尾 ☎719813041へ

◆人形劇鑑賞会「木ぐつの木」

7月8日(日)11時～正午 NPOボランティアサポートセンター(総合福祉会館内)で。絵本「だいにんじんごぼうの話」の人形劇と生演奏。小学生以下の親子。先着100組。入場料500円(3歳以下は無料)。7月6日(金)までに電話かファクスでNPO野田子ども劇場 ☎712418419へ

◆野田新信亭落語会

7月8日(日)14時～16時 興風会館で。立川談幸、立川松幸出演。費用千円。当

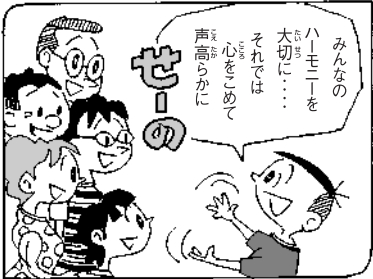
◆押し花(花ことば) 展覧会

7月8日(日)～17日(月)9時～19時(初日は11時から、最終日は15時まで) 市役所1階ふれあいギャラリーで。押し花による額絵約80点。無料。岡荒井 ☎712312335

◆桜将会将棋大会

7月8日(日)8時30分～15時 清水正光館で。初心者から有段者まで、13クラスに分かれて対局。参加費千円(中学生以下500円)。事前に電話で駒崎 ☎712214474へ

遥斗くん・芽依ちゃん
(19.3.19生) (16.5.17生)
〔鈴木健太・安紀さん(長男・長女)・山崎〕



JASRAC 出 0708285-701

わんぱく登壇の祝



巴菜ちゃん・悠香ちゃん
(18.3.5生) (13.4.18生)
〔鈴木淳司・京子さん(二女・長女)・山崎貝塚町〕

日会場受付。圃望月 ☎ 712516639

◆つくしんぼミニコンサート「ピアノ&声楽(ソプラノ)」 7月13日 12時30分〜13時 市役所1階つくしんぼで。「雨だれの前奏曲」や「革命のエチュード」など。無料。圃市役所1階つくしんぼ

◆チャリティ映画祭「硫黄島からの手紙」 7月22日 14時から文化会館で。ロビーでバザーや写真展も(正午から)。無料。当日会場受付。圃(NPO)野田文化研究会 ☎ 712410760

◆夏休み工場見学と各種体験教室 7月29日 8月2日 10時〜正午、日本ミルクコミュニティ(株)野田工場。手すきはがき

やバター作り、紙バック工作。家族で参加できる方。無料。事前に電話で日本ミルクコミュニティ(株)野田工場・PR担当 ☎ 712212246へ

◆戦争体験を聴きませんか 7月29日 13時30分〜16時 中央公民館で。無料。当日会場受付。圃の戦争体験者の会・日佐戸 ☎ 712211418

◆子育てネットワークゆつくくで子育て相談など ①子育て相談「ベビーマッサージ」: 8月1日 10時30分〜正午。ベビーマッサージの効用や体験。乳幼児の親子。先着15組。参加費1組300円。②片岡先生と体を動かしてあそぼう: 8月8日 10時30分〜正午。1〜

3歳の親子。先着20組。参加費1組400円。いずれも北コミュニティ会館で。前日までに電話かファクスでNPO子育てネットワークゆつくく ☎ FAX 712918089へ

◆運河地区少年野球大会 8月21日 9時〜16時 東京理科大学野田グラウンドで。野田、流山市の小学生。先着16チーム。無料。7月20日 10時までに電話で東京理科大学・学生課 ☎ 712219145へ

◆のだソフトバレーボール交流大会 8月26日 9時〜16時 総合公園体育館で。先着50チーム。参加費1チーム3千円。事前に電話で申込書を取り寄せ、7月31日 10時までに郵送かファクスで 〒2781000

募集

22山崎1985115のだスポレッククラブ・占谷 ☎ 0901125014676 FAX 712316212へ

◆ふれあい元氣市(フリーマーケット) 7月14日 9時30分〜15時 旧専売公社跡地(清水)で。雨天の場合は中止。募集70区画(1区画千円)。出店希望者は7月8日 10時までに電話でふれあい友の会・佐塚 ☎ 712310834へ

◆よさこいソーランの踊り手 8月4日 5日 野田夏まつり 躍り七夕に出演。練習は7月1日 29日の毎週 9時〜正午 公民館などで。無料。圃野田白龍会・伊藤 ☎ 0901120411462

◆「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展 小学生が描くふるさとの農村風景や田んぼに住む生きものなど。9月7日 10時までに 〒27010233 船形 5579 水土里 ネット東葛北 ☎ 712914013へ

◆オペラ「愛の妙薬」合唱団員 平成20年3月9日 圃文化会館で。募集人数 男性約15人、女性約35人。募集資格 15歳以上で、声楽レッスンを受けているか、受けたことのある方、または合唱経験のある方。選考会 7月8日 14時から 興風会館で。希望者は7月5日 10時 10時までにがき(住所・氏名・年齢・☎を明記)で 〒27810006 柳沢21(医)啓心会岡田病院・文化事業部 ☎ 712416151へ

野田物語

民俗学者・宮本常一 ①
50年以上も前に

川間の産業を調査

昭和31(1956)年5月19日、東武線越谷駅からバスに乗り、野田市を経由して、川間村にひとりの民俗学者が降り立ちました。今年、生誕百年を迎えた宮本常一です。

宮本は、柳田國男(1875~1962)や折口信夫(1887~1953)などと並び、日本を代表する民俗学者で、全国津々浦々をくまなく歩き、「体験と実践」を踏まえた民俗調査を行いました。

作家の高田宏は「空前絶後の旅行者で、宮本を超える旅行者はもう絶対に現われないだろう」と、また、実業家であり民俗学にも造詣の深い洪沢敬三は「日本列島の白地図の上に、宮本君の足跡を赤インクでたらしめていくと、日本列島は真

つ赤になる」と、宮本の行動力や実践力を評しています。

川間村では、5月中旬から6月にかけて樹苗生産を中心とした調査が行われ、その結果が、200ページ以上に及ぶ報告書にまとめられました。

同書には、川間村の産業の移り変わりや村の歴史、また産業の発展にかかわった高名人物も登場するなど、興味深い内容です。

では、宮本常一とはどのような人物だったのでしょうか。

明治40(1907)年8月1日、山口県大島郡室西方村大字西方(現在の周防大島町)の農家に生まれた宮本は、幼いころから両親のきびしい働きを見て、これ以上父母に負担をかけさせまいと、大正11

(1921)年、西方尋常小学校高等科を卒業すると、家業の農業を手伝っていました。

宮本は当時を振り返り、「何となく都会へ出たいとは思っていたが、何にならぬというようなものもなかった」と後に本に書いています。

しかし1年後常一に転機が訪れます。祖母の葬儀で帰郷した叔父・音五郎が、父・善十郎に「大阪へでも出して(常一)を勉強させてみては？」と進言したことで事態は急転し、大正12(1923)年4月18日、大阪へ向かうこととなりました。

善十郎は一人旅が好きで、自ら旅の体験で培った「観察眼」を教えたのでしょ、出発する常一に対し「これだけは忘れるな」と、教訓を語りま。その際、宮本が書きとめたメモは、後に「父の十ヶ条」として、その後の人生の指針となりました。

※文章敬称略(次号へつづく)

【資料提供】民俗学の旅「宮本常一(講談社)／旅する巨人」佐野眞一(文藝春秋)



宮本は全国を歩いた／写真提供=周防大島文化交流センター



川間村を調査した報告書／野田市郷土博物館所蔵

取材協力 櫻井良樹氏

7月の休日当番医

休日当番医での診療時間
 外科・産婦人科 = 9時~22時 (ただし16時~19時は除く)
 内科 = 9時~16時 (19時~22時は急病センターで行います)

日(曜日)	外科	内科	産婦人科
1日(日)	須藤整形外科(☎7122-1221)	奥野循環器科クリニック(☎7123-7711)	キッコーマン総合病院(☎7123-5911)
8日(日)	キッコーマン総合病院(☎7123-5911)	野田南部診療所(☎7121-0171)	遠藤産婦人科医院(☎7124-7860)
15日(日)	梅郷整形外科クリニック(☎7125-2011)	新村医院(☎7138-2103)	荒井医院(☎7122-5723)
16日(月)	門倉病院(☎7124-5311)	小林医院(☎7122-2835)	小張総合病院(☎7124-6666)
22日(日)	山崎外科内科(☎7122-2359)	丹保医院(☎7129-3557)	杉崎クリニック(☎7125-1070)
29日(日)	西村クリニック(☎7123-0050)	小澤医院(☎7122-3980)	川間太田産婦人科医院(☎7127-1135)

※休日当番医は変更することもあります。受診の際にはテレホンガイド(☎7124-7272:コード6101)、または野田市ホームページ(<http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/04-01-01.html>)で確認をしてください。

急病センター

☎7125-1188

▼内科(小児科) = 19時~22時まで(毎日)
 ▼歯科診療 = 9時~12時まで(休日)

▼いよいよ夏本番。市内の畑では枝豆が実を結び、出荷を待っています。農家の方も早朝から忙しそうですが、長年の生産者の皆さんの努力で、野田市は全国でも有数の産地となりました▼また、来年6月の開設を目指して、船形地区に農産物直売所「ゆめあぐり野田」の開設が進んでいます。新鮮な野田産の枝豆を購入できるのが、今からとても楽しみです▼お待ち遠しいです▼直売所のオープンも、関係する皆さんの一つひとつの努力の積み重ねで「実」を結ぶ結果となりました▼いよいよ、次号で市報も十号。改めて「身」を引き締めて——(と)

編集後記

市の木



けやき

市の花



つつじ

市の鳥



ひばり